

令和7年 第3回教育委員会（会議録）

令和7年3月19日（水）

午前9時30分～

坂祝町中央公民館 研修室

日程第1 開会

※教育長が開会を宣言する。

出席委員確認

	教育委員	古田 博英
		兼松 悟
		原口 かおり
		安江 紫乃
	教育長	三品 芳則
教育委員会事務局	教育課長	堀部 芳章
	こども課長	岩井 正義
	教育課主幹	前田 加代子
	教育課主任	飯沼 由紀子

日程第2 前回教育委員会の確認

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

日程第3 教育長、教育委員報告事項

教育長 2月20日に地区の教育長会がありました。新知事が就任され、方針の中に教育に関するものが一つありましたが、目指すべき10の目標の中の、新たな感性を育み、多様な子どもと一緒に学ぶ教育を実現するというようなことが、新聞でも報道されておりました。県の教育長会の中で、その方針に関わって県教委の幹部が今後具体的にどうしていくのかを折衝していくという話がありました。新知事の具体的な方針はまだまだなのですが、年度予算にかかわって、校内支援センターの整備補助に前年度比2.8倍の7300万円ほどの予算がついているとのこと。坂祝中学校には設置されておりますが、可茂地区では60校ある中で設置校が9校という現状です。もともとの母体は相談室というのですが、ただ単に避難する場所だけでなく、学習の支援をする拠点にしていくというものです。坂祝も県から人件費補助を半分頂いて、支援員を常駐させながら運営しています。県教委や事務所長が話すことには、以前の相談室から名前を変えただけの教育支援センターでは不十分だと、新たな学びの選択肢として機能するような形として運営して欲しいと言われました。時代の流れを感じながら、いろいろなところに学びの場があると、ただ単

に不登校の子だけでなく、いろんな子の学びに対応できるような場所として、時代の流れを感じながら先を見通して運営をしていかなければならないとお話をされてみえました。それぞれの市町村教委においても、いろいろな子がいる中で、多様な学びを保障してあげてを考えていかなければならないと感じました。3月7日には坂祝中学校にて卒業証書授与式がありました。生徒たちの成長ぶりがよく見られる卒業式でした。生徒たち自身の手による、また介助が必要な友達のために前に出ていく温かみのある卒業式だったなと感じました。前回の臨時教育委員会にて、来年度の教員の人事につきましてはご覧いただいた通りですが、管理職の異動については、今年度はありませんでしたが、実は来年度はかなり可能性が高く、異動対象になっております。その対応については、現時点では申し上げられませんが、事務所と協議をしながら、進めていこうとしているところです。またこの話については、新教育長がお話をしてくださると思います。小中学校建設についても、いつになるか分からない状況ではありますが、保護者や地域の方々が、子どもたちが小中一緒になった方がいいなと思えるように、両校長には小中連携を前進させてほしいということは伝えております。両校長が協力をしながら、目に見えているものはまだまだ薄いかもしれませんが、教員の動きは確実になりつつありますので、また来年以降期待していただきたいと思っております。最後になりましたが、私3年間という短い任期ではございましたが、皆様に支えていただきながら、様々な課題に取り組んでまいりました。本当にありがとうございました。思い返せば制服の問題であるとか、来年4月以降から2学期制を導入するということで、皆さまにご理解いただきながら進めてこられたことが、私自身の貴重な経験となりました。本当にありがとうございました。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

古田委員 先日、孫と一緒にアンパンマンミュージアムへ行ってきました。桑名の施設でしたが、本当に小さい子どもはアンパンマンが好きで、孫はまだ2歳ちょっとなのですが、車を降りて入場口まで走っていき、目を輝かせて見て回っていました。大人の入場料は2500円でしたが、子どもの目の輝きを見るためのお金だなと思ったぐらいです。小学校5年生の教科書の中に、やなせたかしさんの伝記が入っているので、読み返してみました。やなせたかしさんは戦争にも行ってみえて、いろいろ苦勞をされた方でしたが、困っている人や傷ついている人を何とか助ける、これが正義だという考えで漫画を描き続けてこられたそうです。アンパンマンはまさにその表れで、頭をちぎってお腹をすかせた人にあげるというのは、教科書によると最初のうちは少し残酷ではないかと大人の中では不評だったそうです。でも、子どもは全くそう思わないわけで、自

分が傷ついても助けてあげないといけないという主張があると書いてありました。今の時代にはとてもいい教材だなと思い、アンパンマンでいろいろと考えさせてもらいました。

兼松委員 本当に今、米や野菜の値段が上がっています。月曜日の新聞では、病院給食の委託業者撤退という記事がありました。人件費と食材費が上がったのでとてもやっていけないという内容です。2006年度では一食640円、2025年度は690円で、これでもやっていけないので撤退するというものでした。坂祝も給食を委託してみえますが、この前給食センターの所長さんが少ない人材でやっては労働強化になるのでそういう点は気を付けていると言ってみえました。坂祝町は以前、食材の高騰分を町が補助するということを言われてみえましたね。高騰分とはいったい何でしょうか。食材費はもともとあって、それを超える分を補助するのか、その補助はだんだん高騰していくと思うのですが、その辺りは変わらないのか、基準はどこか、給食費が高くなってもどこまで補助できるかを教えていただきたいです。

教育課長 小学生ですと一食あたり260円です。実際は330円から340円かかっていますが、その差額分を町費で補助しています。全校で見ますと、マイナス800万から900万ほどですが、その費用を町費で補助しています。

兼松委員 260円を基準にしてそれを超えた分は補助するとなると、だんだん高くなってきても補助する方向なのでしょうか。

教育課長 来年度以降の課題となりますが、子どもたちが食べる分については保護者から補助してもらいたいという考えはあります。町費でも補っていく方針は今後も話し合う方向です。給食センターの老朽化という問題もありまして、毎年1億7000万の維持費がかかっています。せめて食材費だけでもという思いはありますが。

兼松委員 今まで補助をしてやってもらっているので、食材費の高騰分がどんなものか分からなかったので質問をさせていただきました。260円を基準として補助してること、また給食センターの苦しい事情も分かりました。

教育長 260円、また290円かの給食費から出た部分については、町の補助はありますが、来年4月以降は子どもたちだけの補助にする方向です。教職員の給食費について出た部分は実費をもらうことを学校長に理解しながら調整しているところです。

安江委員 3月初めにあいさつ活動に参加してきました。青少年家庭部会の方からもぜひあいさつ活動に参加してほしいという話を受けました。また、学校内アンケートでも、子どもと先生のあいさつに対する意識の差が大きかったという話を聞きましたので、実際はどんなふうなのかと思い参加しました。参

加した日は雨でしたので、晴れの日とは違うところがあるのかなと思いました。が、今後も参加しながら、普段の子どもたちのあいさつの様子をお話できたらと思います。また、4月と5月も参加し、自分なりの感じた思いを話したいと思います。

原口委員 2月末に青少年部会がありました。今年度の活動内容については、坂祝の工場見学や農場見学に行って満足度があったということでした。そのあと、今後は部会を一つにできないかという話題になりました。以前は地域部会があり、3部会だったそうですが、青少年部会の代表になって来ている方が、明日はCSの部会で、だいたいほぼ同じメンバーですと言ってみえました。町にはどういった組織があり、どのような活動をしているのか、役場の職員の方に一度精査してもらって、同じ機能をしているのであればまとめることが必要ではないかという話もありました。青少年部会でいうと、部会の活動が工場見学や農場見学だったので、一つの部の活動としてできる可能性はないのかという話になりました。今後どんな結果になっていくかなと思っております。あとは私事ですが、法定講習を一日受けてきました。法律も日々更新しているので、アップデートしていかなければならないと痛感したところです。

日程第4 議事

(付議事件)

議案第10号 坂祝町小中学校教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則の一部を改正する規則について

※教育長が資料に基づいて報告をする。

教育長 議案第10号について、承認することに異議はありませんでしょうか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしと認めます。

議案第11号 坂祝小中学校準要保護児童生徒の認定について

※教育課主任が資料に基づいて報告をする。

(個人情報が含まれ、個人が特定されるため掲載を控えます)

兼松委員 挙げられたご家族と民生委員さんとの関わりなどはあるのでしょうか。

教育課主任 数年前までは認定に関わって民生委員さんのご意見をいただいていたのですが、現在は行っておりません。

兼松委員 民生委員さんにご家庭と交流をしてもらって、後のフォローを地域で補っていくことが必要だと思います。行政だけに任せるのではなく、地元のコミュニティを活かして交流していかないといけないと思います。

古田委員 認定については行政の担当者が報告するだけになっています。一人親世代が多いわけですが、実際は同居の方がみえるのにも関わらず、一人親と申請されることもあり得るので、民生委員さんにみてもらって意見をもらうシステムにしていくといいのはいいかと思いますが。

原口委員 今は偽装結婚と言うものが多いので、疑ってしまうこともあります。仕事の中でもそのような事案が往々にしてあります。

教育長 生活実態が申請内容と同じなのかを、把握したり点検したりできるシステムが何かできるといいのですが。今後の課題ですね。

教育長 議案第１１号について、承認することに異議はありませんでしょうか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしと認めます。

議案第１２号 坂祝町教育委員職務代理者の指名について

※教育主幹が資料に基づいて報告をする。

教育長 議案第１２号について、職務代理者として古田委員を指名することに異議はありませんでしょうか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしと認めます。古田委員、来年度もお願いいたします。

(報告事件)

報告第７号 坂祝町教育委員会後援名義使用許可事業の終了報告について

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

日程第５ その他

当面する教育関係諸行事について

その他

日程第６ 閉会

※教育長が閉会を宣言する。

閉会 午前１０時３０分